



# 7月1日(日)からマイナンバーカードによる 証明書のコンビニ交付が始まります!

マイナンバーによるコンビニ交付について、  
マイナちゃんと一緒に学んでいきましょう。



マイナンバーの  
マイナだよ!



コンビニ交付って何?

全国のコンビニなどに置いてあるマルチコピー機で、住民票の写しなどの証明書が取得できるサービスだよ。



それって便利なのかなあ。

市役所が開庁していない日や夜間でも利用できるし、市役所に来るのが難しい人でも利用できるんだ。時間も午前6時30分から午後11時まで利用できるから、仕事の前や帰りにも利用できるよ。



お休みはないの?

年末年始(12月29日~1月3日)、休止日やメンテナンス時(不定時)はお休みです。



ところで手続きに必要な物ってあるの?

マイナンバーカードと暗証番号が必要だよ。4桁の暗証番号は忘れてないよね?



それは大丈夫。  
ところで、どんな証明書が取得できるの?

これだけの証明書が市役所に行かなくても取得できるんだ。



最後に、利用するとき気をつけてほしいことと、セキュリティ対策についてまとめてみたので読んでみてね!



## お知らせとお願い

- マイナンバーカードや証明書の取り忘れにご注意ください。
- 証明書の交換、手数料の返金はできません。
- 市の手数料条例により免除となる場合でも、コンビニ交付で証明書を取得する場合は手数料が必要となります。
- 戸籍の届出書や申告等の状況により、証明書に最新の内容が反映されるまでに日数がかかる場合や一時的に発行を停止する場合があります。
- 暗証番号を連続で3回間違えると、カードにロックがかかり利用できなくなります。その場合は、住民登録がある市区町村の窓口で手続きを行ってください。
- 15歳未満の方、成年被後見人の方は利用できません。



## セキュリティ対策

コンビニ交付では、「マイナンバーカード」と「暗証番号」を利用して本人認証を行っています。

- ① 店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので、他人の目には触れないように配慮されています。
- ② 証明書取得後のデータは、削除されるので一切残りません。
- ③ 専用の通信ネットワークを利用しているので、個人情報の漏えいを防止できます。
- ④ 証明書の表面・裏面には高度な偽造・改ざん対策が施されています。
- ⑤ マルチコピー機から発行された証明書は、音声や画面への警告表示により、取り忘れ防止対策を行っています。

## ◆証明書自動交付機の稼働終了について

本庁舎1階に設置してある証明書自動交付機は、老朽化のため平成31年1月末で稼働終了となります。終了後は窓口での交付、またはマイナンバーカードを取得して、利用時間や取得できる場所が拡大されるコンビニ交付を利用してください。

市民課 コンビニ交付について……内線2313  
マイナンバーについて……内線2320



種類	手数料	取得可能な方	注意事項
住民票の写し(世帯全部・一部)	300円	本人または同一世帯員(石巻市に住民登録がある方)	・住民票コード、個人番号および在留外国人の方の通称履歴は記載されません。 ・死亡者、転出者および交付制限を申請されている方の住民票は、交付できません。
印鑑登録証明書	300円	本人のみ(石巻市に住民登録があり印鑑登録している方)	・印鑑登録証では交付できません。 ・市役所の窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、これまでどおり、印鑑登録証が必要となりますので大切に保管してください。
戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄本、抄本)	450円	本人または同じ戸籍の方(石巻市に本籍がある方)	・「除籍」、「改製原戸籍」は交付できません。 ・住民登録が石巻市にない方は、マルチコピー機がパソコンから事前に石巻市へ利用登録が必要です(手続き完了までに5営業日ほどかかります)。
戸籍の附票の写し	300円		
課税(非課税)証明書	300円	本人のみ(石巻市に住民登録があり、市で課税されている方)	・未申告の方、賦課期日の1月1日現在石巻市に住民登録がないなどの証明書は、交付できません。また、申告されてから証明書を交付できるまで数日を要しますので、詳しくは市民税課に問い合わせください。 ・交付対象となるのは、現年度のみとなります。



私の近所のコンビニでも利用できる?

マルチコピー機がある店舗なら、全国のセブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・イオン・イオンスタイルなどで利用できるよ。



現在使用中の「介護保険認定証更新は8月から」  
負担限度額認定証(紫色)

各総合支所保健福祉課  
介護保険課  
(内線2442)

介護保険負担割合証  
送付します

要介護・要支援・事業対象者認定を受けている被保険者全員に、7月下旬までに各自の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。  
介護保険課  
(内線2437)

若年性認知症者と介護者の会  
内容 テーマトーク・情報交換・カフェタイム  
とき 7月12日(木)午後1時30分~3時30分  
ところ 保健相談センター  
※駐車場は保健相談センター内と市役所立体駐車場を無料で利用できます。  
対象 若年性認知症の当事者および介護者(介護者のみの出席も可)  
料金 200円  
(飲み物代など)  
申込方法 電話で申し込みください。  
介護保険課  
(内線2437)

若年性認知症者と介護者の会

福祉

今月のお知らせ  
の有効期限は7月31日(火)で、更新受け付けは8月1日(水)から行う予定です。7月中旬に、自宅または入所施設へ「更新案内」と「申請書」などを郵送しますので、手続きを行ってください。  
なお、新規申請は随時受け付けています。  
介護保険課  
(内線2442)

環境・エコ

刈草や除草ごみは小分けに出しましょう  
ごみ集積所に多量の刈草・除草ごみが出されると、収まりきらないごみが道路などへはみ出す場合があります。これは地域の景観を損なうだけでなく、歩行者や車両などの通行の妨げになり、大変危険です。刈草・除草ごみは、各家庭1回あたり2袋までとし、量が多い場合は、複数回に分けるように理解と協力をお願いします。  
一度に全て処理したい場合には、有料での予約となりますが、石巻広域クリーンセンター(焼却施設)へ相談の上、直接搬入するか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集運搬を依頼してください。  
廃棄物対策課  
(内線3375)

環境・エコ

各総合支所保健福祉課

環境・エコ

環境・エコ

環境・エコ



## 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

### ●情報公開制度とは

市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

### ●個人情報保護制度とは

市が保有する皆さんの個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正などを請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

### ●情報公開コーナーのご案内

開示請求の受け付けや情報公開などに関する相談・案内を行っています。また、刊行物や予算書、市議会会議録、統計書など市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

※資料のコピーもできます(有料)。

### ○平成29年度施行状況表

情報公開制度による 公文書開示請求		個人情報保護制度による 個人情報開示等請求	
・開示請求件数	96件	・開示請求件数	52件
・開示件数 (一部開示含む)	91件	・開示件数 (一部開示含む)	39件
・不存在件数	3件	・不存在件数	11件
・不開示件数	0件	・不開示件数	0件
・存否応答拒否	0件	・存否応答拒否	0件
・取り下げ件数	2件	・取り下げ件数	2件
・却下件数	0件	・訂正請求件数	0件
・不服申立件数	0件	・利用停止請求件数	0件
		・不服申立件数	0件

※各総合支所でも受け付け・相談・案内を行います。

☎ 総務課(内線4036)・情報公開コーナー(内線4783)

### 震災移転再建時の 水道加入金を免除



震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。  
対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建の際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方  
※建売住宅や中古住宅など、既に加入手続済みの物件を購入の場合は、免除の対象外です。  
免除期限 平成33年3月31日

### プレハブ仮設住宅 退去時は返還手続きを

☎ 95-6707  
☎ 95-6707  
☎ 95-6707

プレハブ仮設住宅から引っ越しをするときは、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェックなど)を受け、返還届を提出してください。  
住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅などへ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに不正に利用し続けることは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。  
なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅につ

### 被災者生活再建支援制度 手続きはお済みですか

☎ 95-6707  
☎ 95-6707  
☎ 95-6707

加算支援金の申請を一度もしていない世帯の方は、早めの申請をお願いいたします。  
申請期限 平成31年4月10日  
支給対象 被災証明書が大规模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、公営住宅を除く借借)の契約が済んでいる世帯  
※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。  
☎ 生活再建支援課(内線3955)

### 「災害復興住宅融資」無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き	と ころ
7月6日(金)・29日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
8月25日(土)	

☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター **要電話予約**  
☎ 0120-086-353 (通話無料) 午前9時～午後5時(祝日を除く)  
☎ 市生活再建支援課(内線3953)

### 「住まいの復興給付金」申請相談会

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入の場合、最大約90万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は引渡日から1年以内に行ってください(平成33年12月31日までに引き渡された住宅が対象)。

※次の場合は申請対象外です。  
被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など  
※会場では申請書の提出はできません。

と き	と ころ
7月6日(金)・29日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
8月25日(土)	

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎ 0120-250-460 (通話無料) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
☎ 市生活再建支援課(内線3953)

**港まちの気風に共感**  
4月から市民税と県民税の賦課業務に当たっています。初夏までが業務のピークなので、忙しい毎日を送っています。  
丸亀は瀬戸内海に面し、石巻と同じ海の街です。さばさばした気風など、相通じるところがあり、石巻はとても暮らしやすいと感じています。  
休日には「いしのまき元氣いちば」などに足を



市民税課  
みうら やすよ  
三浦 安代 さん  
香川県丸亀市から派遣

運びますが、新鮮な魚が並び、活気に満ちた空気に触れると、こちらも自然と笑顔になります。  
仕事は直接的な復興支援ではありませんが、皆さんの生活を縁の下で支えていきたいです。  
石巻に来て、何気ない毎日を過ごせることの幸せをあらためて感じています。今後、さまざまな場所を訪れ、復興が進む様子を肌で感じる機会を増やしたいですね。

石巻市で被災されたとする死者数および行方不明者数 ※平成30年5月末現在

直接死 3,279人 関連死 275人 行方不明者 422人

※直接死とは 津波や家屋倒壊等が原因で亡くなった方  
※関連死とは 直接死以外での震災が原因で亡くなり、災害弔慰金支給審査会等で認定された方

## 防災「合言葉」受賞作品

優秀賞

津波より 高くしよう  
避難場所と防災意識

中津山第二小学校1年 澤口 虎太瀧

☎ 学校安全推進課(内線5082) 平成29年度石巻市学校防災推進会議

※住民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。  
☎ 環境課(内線3366)

空間放射線量の測定結果 (単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.05~0.09	5/2~5/25
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.08	5/1~5/25
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.05~0.09	5/8~5/25
牡鹿地区集落	0.05~0.13	5/2~5/22

放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。  
7月11日(水)午後3時ごろ  
空間放射線量  
5月の測定結果  
除染等が必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

防災ラジオテスト放送

**保険税・保険料の納税・納入通知書を送付します**

△国民健康保険△

7月中旬に平成30年度納税通知書第4期、第10期の確定賦課を送付します。

△後期高齢者医療制度△

7月中旬に平成30年度保険料額決定通知書および納入通知書を送付します。  
※年度途中で年齢到達(75歳)や死亡したとき、転入・転出をしたときなどには、月割計算により保険料(料)を算定します。

いずれも、平成29年度の所得に基づいて算定されます。

通知書が届かない場合は、問い合わせください。

■ 国民健康保険について

・国民健康保険について(内線23336)

・後期高齢者医療について(内線2342)

各総合支所市民生活課

**国民健康保険税減免申請はお早めに**

事業の倒産または世帯主の疾病・解雇などで、本年の見積合計収入金額が前年の合計収入金額の10分の3以上減少した場合、国民健康保険税の減免を申請することができます。

**申請方法** 世帯全員の平成30年分の見積収入が分かる資料および印鑑を持参して申請してください。

**申請期限** 納期限の10日前  
※減免には基準となる収入金額がありますので、収入が減少していても該当しない場合があります。

■ 国民健康保険年金課

(内線23336)  
各総合支所市民生活課

**国民年金保険料の免除申請手続き**

保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。

平成28年の法律改正により、世帯主の所得を審査対象外とする納付猶予制度の対象が、30歳未満から50歳未満の方に拡大されました(ただし、配偶者が世帯主の場合は除く)。

免除や猶予の申請は、2年1カ月前の月分までできますので、希望の方は、所得の申告を済ませ、早めに申請手続きをしてください。

ただし、免除や猶予の期間中は、将来受け取る年金額が減額されますのでご注意ください。

申請に必要なもの

年金手帳等基礎年金番号のわかるもの、印鑑、雇用保険受給資格者証など

■ 国民年金事務所

☎2215115

市保険年金課

(内線2353)

各総合支所市民生活課

各支所

**後期高齢者医療被保険者証を更新**

○保険証を7月中旬に送付します

後期高齢者医療制度の新しい保険証を住民票の住所へ送付します。

※住民票を異動していない方や、住民票の住所以外への送付を希望する方は、送付先変更申請手続きをお願いします。

○送付先変更申請とは  
保険証など、後期高齢者

医療に関する通知の送付先を変更する手続きです。

持参するもの

・印鑑(ゴム印を除く)

・保険証

・窓口来庁者の顔写真付き公的身分証明書

○保険証の色がオレンジ色から緑色に変わります

8月1日(水)以降に医療機関等にかかるときは、緑色の保険証を忘れずに提示してください。

○保険証返還のお願い

有効期限が7月31日(火)となっているオレンジ色の保険証は、8月1日(水)以降に保険年金課、またはお近くの各総合支所市民生活課各支所まで返還をお願いします。

○限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します

7月31日(火)が有効期限の認定証をお持ちの方

で、8月1日(水)以降も認定要件を満たしている方には、保険証と一緒に新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します。

※8月から高額療養費の制度見直しに伴い、所得区分が現役並み所得者自己負担分が3割の方のうち一部の方に対し、限度額適用認定証を交付することができるようになります。

■ 国民年金課

(内線2349)

各総合支所市民生活課

各支所

**国民健康保険更新手続き**

国民健康保険に加入している方が入院などした場合、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、支払いを一定の金額に抑えられます。

現在認定証をお持ちの方は有効期限が7月31日(火)までですので、更新の手続きをお願いします。

必要なもの

・印鑑(ゴム印を除く)

・保険証

・個人番号カードまたは通知カード

・身分証明書

・入院日数の分かる領収書など(市民税非課税世帯で過去1年の内90日以上入院した場合のみ)

※制度改正により、70歳、74歳の方は所得区分が変更になります。

■ 国民年金課

(内線2343)

各総合支所市民生活課

各支所

**「高齢受給者証」を送付**

国民に加入している方は70歳になった翌月から(誕生日が1日の人はその月から)「高齢受給者証」が交付され、医療機関を受診するときは保険証と一緒に提示することになります。

前年の所得に応じて負担割合を算定した新しい高齢受給者証を、7月中旬以降に送付します。

仮設住宅など、住民票を移さずに引越した方は郵便局への転送手続き(1年ごとに必要)をお願いします。

■ 国民年金課

(内線2347)

各総合支所市民生活課

各支所

**7月9日発売!!**

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みやすいまちづくりに使われます。

■ 市報 いしのみき

**「災害復旧費寄付金」の状況**

- ▶ 市の復興のために、国内外より寄付金をいただいています。
- ▶ 平成29年度までに、総額13億円以上の寄付金があり、復興に必要な事業に役立てられています。
- ▶ 平成29年度までの寄付金の総額 2,852件 1,370,901,359円

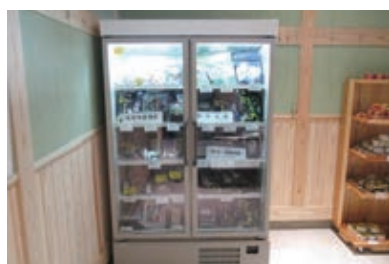
**<平成29年度活用事例>**

**コミュニティ**



被災して再建した集会所などに必要な備品を購入するための経費を補助しました。

**観光**



2月11日にオープンした北上観光物産交流センターの備品を購入しました。

**歴史・文化**



旧観慶丸商店の展示スペースに、歴史資料などを展示するケースやパネルを購入しました。

**教育**



被災のため新築した雄勝小・中学校に、机や椅子等の備品を購入しました。